都城市お見合い推進員実施要領

（目的）

第１条　この要領は、結婚を真摯に希望する独身男女の出会いの機会を創出し、少子化対策及び定住促進を図るため、結婚支援活動に協力する者を都城市お見合い推進員（以下「推進員」という。）として登録し、その活動に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（役割と業務内容）

第２条　推進員は、以下の各号に掲げる業務を役割とし、市との業務委託契約に基づき実施するものとする。

（１）市との定期的な打合せ及び情報共有

（２）お見合いの立会業務（会員同士の簡易的な紹介、開始及び終了の促し）

（３）お見合い開催後の状況及び結果に関する市への報告

（４）活動中に問題が発生した場合や、会員から重要な相談を受けた場合の対応及び速やかな市への報告

（５）その他、市が必要と認める結婚支援に関する業務

２　推進員は、業務の実施にあたり、会員のプライバシーに配慮し、公平かつ誠実に対応するものとする。

（推進員の要件）

第３条　推進員として登録できる者は、次の各号すべてに該当する者とする。

（１）市内に居住、若しくは本社又は主たる事務所を有すること

（２）市が実施する本事業の趣旨を理解し、見合い事業の会場において、お見合いが円滑に進むよう立会を行うとともに、市が実施する本事業の円滑な運営に協力する者であること

（３）20歳以上の独身者に対して出会いの場を提供する等結婚支援活動に取り組む意欲がある者であること

（４）当該事業で知り得た秘密及び個人情報を、本人の了承なく、開示し、漏洩し、又は不正に利用しないこと

（５）政治活動、営業活動及び宗教活動等を目的としていない者であること

（６）都城市暴力団排除条例（平成23年条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団関係者に該当しないこと

（７）推進員として登録が適当と市が認める者であること

（委託料の支給）

第４条　市は、第２条の業務委託契約に基づき、次の各号に掲げる項目について、契約に定める委託料を支払うものとする。

（１）お見合いの立会 １回につき定額

（２）お見合いの会場（飲食店を除く）における飲料等の提供にかかる実費相当額　１回につき定額

（推進員の登録及び変更）

第５条　推進員として登録を希望する者は、本人確認書類を提示のうえ、以下のものを提出しなければならない。

（１）お見合い推進員登録申込書（様式第１号）

（２）誓約書（様式第２号）

２　市は、前項の規定により申請のあった者について審査を行い、適当と認める者を推進員として認定し、お見合い推進員登録通知書（様式第３号）を交付する。

３　推進員は、登録内容に変更が生じたとき又は登録を辞退するときは、速やかにお見合い推進員（変更・辞退）届（様式第４号。以下「変更・辞退届」という。）を提出しなければならない。

（登録の抹消）

第６条　市は、推進員が次の各号のいずれかに該当した場合は、その登録を抹消する。

（１）推進員から変更・辞退届により、辞退の申し出を受けたとき

（２）誓約書に掲げる各事項に反したとき

（３）その他推進員にふさわしくない行為があったと市が認めたとき

（秘密の保持）

第７条　推進員は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき、活動で知り得た秘密や個人情報を、本人の承諾を得ずに、他の目的に使用し、又は他人に漏らしてはならない。この守秘義務は、推進員としての活動を終えた後も同様とする。

（暴力団排除）

第８条　推進員は、暴力団員又は暴力団関係者による不当要求を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、不当要求があった時点で、速やかに市に報告し、警察への通報に必要な協力を行うものとする。

様式第１号

　 年　 月　 日

都城市長 様

申請者　住所

　　　　氏名

お見合い推進員 登録申込書

私は、都城市お見合い推進員として登録を希望しますので、下記のとおり申請します。

１　申請者情報

（１）氏　　名

（２）生年月日

（３）住　　所

（４）連 絡 先

（５）メールアドレス

（６）本社または主たる事務所名（市外に居住の場合）

２　特記事項　※資格や経験など、特記すべき事項があればご記入ください

※添付書類

□ 誓約書（様式第２号）

□ 本人確認書類（顔写真付きのもの）

□ 市外に居住の場合は、本人が有する本社または主たる事務所名が判別でき　るもの

様式第２号

誓 約 書

都城市長 あて

　私は、都城市お見合い推進員として活動するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

１　都城市お見合い事業利用規約を遵守し、誠実に活動を行います。

２　活動中に知り得た個人情報を厳重に管理し、活動目的以外に使用したり、第三者に漏らしたりしません。

３　会員の人権を尊重し、公平・公正な立場で活動を行います。

４　営利目的での活動や、特定の政治・宗教等の勧誘行為は行いません。

５　暴力団員または暴力団関係者ではなく、今後もそのような関係を持ちません。

６　登録内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。

７　活動を辞退する場合は、速やかに届け出ます。

　上記事項に違反した場合、お見合い推進員の登録を取り消されても異議はありません。

上記事項に相違ないことを誓約します。

　　　年　　　月　　　日

住所

氏名

様式第３号

　　年　 月　　 日

　　　　　 様

　 　　　　　　　　　 　都城市長 　池田　宜永

都城市お見合い推進員登録通知書

　　　あなたを都城市お見合い推進員実施要領第５条の規定に基づき、下記のとおり都城市お見合い推進員として登録しましたので、通知します。

記

１　登録番号　第 　 号

２　登 録 日　 　年 　 月　 日

３　登録内容

　住所

　氏名

　連絡先

様式第４号

　　年　 月　　 日

　都城市長　あて

申請者　住所

　　　　氏名

お見合い推進員（変更・辞退）届

私は、都城市お見合い推進員として、下記のとおり（変更・辞退）を届け出ます。

１　推進員情報

（１）登録番号　　第 号

（２）氏　　名 　　　　 （店舗名　　　　　　　　）

２　届出内容　※該当する項目に☑をつけ、必要事項をご記入ください

□ 登録内容の変更

変更項目：□住所 　□氏名　 □連絡先　 □その他（ 　　　　　 ）

　変更前：

　変更後：

□ 推進員の辞退

辞退希望日：　　 年 月 日

辞退理由：